

事務事業名	6968 市民活動推進事業														
担当組織	市民生活部					協働推進課					担当	市民交流担当			
組織コード	R1	13	04	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R1	01	02	01	13	03	01	記入日	令和元年 5月21日	
	H30	13	04	00		H30	01	02	01	13	03	01			

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補	
基本目標	07	人が集い心ふれあうまち										● 対象		
分野	01	協働										○ 対象外		
施策	73	ボランティア・市民活動の支援												
事業期間	平成15年度～令和2年度													
根拠法令 通達等						関連計画 施政方針	戸田市市民活動推進基本方針、平成30年度施政方針							
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの													
対象	市民、市民活動団体、ボランティア団体等													
事業目的	戸田市市民活動推進基本方針における重点施策とした、活動拠点の整備、情報ネットワークづくり、市民活動の活発化、協働をすすめる体制の確立に基づき、市民活動の促進を図っていく。													
事業内容	市民活動推進基本方針に基づき、情報ネットワークのためのホームページ環境維持、市民活動団体等への事業資金の助成のための市民活動サポート補助金制度の運用、市民の意見を活用するための市民活動保険の加入、地域のつながりのためのツールとしての地域通貨戸田オールの活用などを実施し、市民活動の活発化を図っていく。													
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()													

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		平成30年度 執行額(千円)	令和元年度 予算額(千円)	令和2年度 計画額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	
	事業費		3,759	5,117	5,269	5,301	5,301	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
	一般財源		3,759	5,117	5,269	5,301	5,301	
	人件費		4,093.8	5,390.17	5,390.17	5,390.17	5,390.17	
	投入 人員	常勤職員	0.6人	0.79人	0.79人	0.79人	0.79人	
		非常勤職員	0.1人	0人	0.05人	0.05人	0人	
事業費+人件費		7,853	10,507	10,659	10,691	10,691		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H29目標 H29実績	H30目標 H30実績	R1目標 R1実績
	活動①	多世代交流ひろばの設置数	箇所	民間、公共施設内に設けたひろばの設置数		10	10	10
	活動②					7	9	-
	成果①	市民活動サポート補助金申請事業数	事業			7	8	8
	成果②	地域通貨戸田オールの発行額	円			8	8	-
						2,200,000	2,200,000	2,200,000
						2,094,110	1,604,610	-
目標達成 状況 の分析		B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 多世代交流ひろばの設置数は目標数には届かなかったが、東部福祉センター及び新曾福祉センターに新設し、合計9カ所となった。民間事業所における設置に向け、引き続き協力を働きかけていく。地域通貨戸田オールの発行額についても、目標達成に至らなかったが、地域通貨の活用を、市民活動団体等に働きかけていく。市民活動サポート補助金申請事業数は、目標値と同数となり、前年度に引き続き目標を達成した。						

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	28年度	29年度	30年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	A	B	B	＜判断理由＞ 市民活動サポート補助金の申請数については、目標達成が継続している。その他の事業においても、市民活動の活性化を促進するものであり、施策の目標達成に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	＜判断理由＞ 市民活動サポート補助金の申請額は予算を上回る金額となっており、申請数も多いことからニーズは高い。補助金の決定では、アドバイザーからの意見も含む審査委員会の審査を経て決定しており、経費は適正な範囲である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	＜判断理由＞ 市民活動サポート補助金は、ニーズが高く、市内における公共的な市民活動への支援として重要であり、補助金審査委員会の審査を経て、補助金の交付可否及び交付額の決定を行っていることから、事業手法は適正な内容である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	28年度	29年度	30年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	＜判断理由＞ 市民活動サポート補助金による地域課題の解決や公益性が高い事業への補助や、地域の繋がりのツールである地域通貨戸田オール等の運営支援等、市全域又は全市民を対象とした事業であることから、事業手法は適切な範囲である。

4. 平成30年度中に実施した見直し内容

見直し内容	市民活動サポート補助金については、受付期間内にボランティア・市民活動支援センターと連携し、アドバイザーによる個別相談会を新たに実施し、補助金の手引きに盛り込んだ。 審査委員会において、申請事業の目的やビジョンを把握するため、令和元年度においては、5カ年計画書を提出してもらうこととし、市民活動サポート補助金の手引きに盛り込むこととした。
見直しの効果	個別相談会の新設により、市民活動サポート補助金の申請を通して、団体の事業内容の充実を図ることができた。また、審査委員会で示された事業手法や団体運営などのアドバイスを申請団体へフィードバックするとともに、団体の事業をウォッチすることで、適切な資金面以外での事業の支援・サポートを行うことができていく。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了
	＜判断理由＞ 市民活動サポート補助金制度における資金面での支援及びボランティア・市民活動支援センターによる団体の事業の実施手法や団体運営の相談・アドバイス、地域通貨戸田オールを活用した個人や団体同士がつながる機会の創出など、様々な側面からサポートを行うことにより、市民活動推進基本方針に基づき、市民活動の更なる活性化につながる事業の実施を継続していく。
今後の取組方針	市民活動サポート補助金の相談数の増加や、申請事業の活動が多様化を受けて、市民活動団体等にとって、より利便性が高く、適切に事業資金を補助できる制度となるように、制度の仕組みや補助内容の整理を行うとともに、制度の充実が図られるよう検討していく。 地域通貨戸田オールについては、市民、ボランティア・市民活動団体、地域への更なる普及・啓発や、戸田オール利用可能店舗の新規開拓など、戸田オール運営事業の拡大について、地域通貨戸田オール運営委員会に働きかけていく。

事務事業名	20590 ボランティア・市民活動支援センター事業														
担当組織	市民生活部					協働推進課					担当	市民交流担当			
組織コード	R1	13	04	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R1	01	02	01	13	03	02	記入日	令和元年 5月21日	
	H30	13	04	00		H30	01	02	01	13	03	02			

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補
基本目標	07 人が集い心ふれあうまち	● 対象 ○ 対象外
分野	01 協働	
施策	73 ボランティア・市民活動の支援	
事業期間	平成18年度～令和2年度	
根拠法令 通達等	関連計画 施政方針	戸田市市民活動推進基本方針
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの	
対象	市内で活動する市民活動団体、ボランティア団体及び市民等	
事業目的	戸田市市民活動推進基本方針に基づく活動拠点として設置した、ボランティア・市民活動支援センターを適正に管理運営していくことで、市民活動の活性化を図る。	
事業内容	支援センターを市民活動団体の交流・連携等ができ、市内における市民活動が活発化できる場として管理運営していく。指定管理者制度を導入しており、市民が市民活動に参加するための情報の提供及び機会をさらに充実させるとともに、様々な相談やコーディネート業務ができる体制をつくり、市民にとってより使いやすい施設を目指す。	
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 (<input checked="" type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()	

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		平成30年度 執行額(千円)	令和元年度 予算額(千円)	令和2年度 計画額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	
	ボランティア・市民活動支援センターの管理運営							
	事業費		32,674	32,476	33,174	33,174	33,174	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
	一般財源		32,674	32,476	33,174	33,174	33,174	
	人件費		2,388.05	2,183.36	2,183.36	2,183.36	2,183.36	
	投入 人員	常勤職員	0.35人	0.32人	0.32人	0.32人	0.32人	
非常勤職員		0.5人	0人	0人	0人	0人		
事業費+人件費		35,062	34,659	35,357	35,357	35,357		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H29目標 H29実績	H30目標 H30実績	R1目標 R1実績
	活動	① センター事業実施回数	回	研修・交流会等市民が参加できる事業の回数	13	14	15	
					17	16	-	
	成果	① ボランティア・市民活動支援センター登録団体(個人)数	件		215	225	225	
					219	216	-	
	成果	② ボランティア・市民活動支援センター来館者数	人		10,500	11,000	11,000	
10,044					8,877	-		
目標達成状況の分析		B: 活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 登録団体(個人)数は更新作業の影響があり、センター来館者数は猛暑の影響による夏季期間の減少もあり、前年度に比べ減少し、目標を達成しなかった。しかしながら、指定管理者による計画的な事業の実施により、センター事業実施回数の目標については達成できている。						

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	28年度	29年度	30年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 指定管理者による計画的な事業の実施、団体支援・相談対応が行われており、ボランティア団体・市民活動団体の拠点としての役割が果たされていることから、施策の目標達成に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	28年度	29年度	30年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> センターの施設運営費や講座・イベント等の事業費については事前に精査・調整を行っており、また、指定管理料の範囲内において事業費を執行しているため、経費は適正な範囲である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	28年度	29年度	30年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。
	A	A	A	<判断理由> 指定管理者制度導入後、来館者数や登録団体数は高い水準で推移し、ボランティア団体・市民活動団体の拠点として認知されており、センター登録団体同士の交流の機会や登録団体の活動紹介イベント等、市民活動の活性化に寄与する事業を見直しを行いながら、実施しているため、事業手法は適切である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	28年度	29年度	30年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 市内で活動するボランティア団体・市民活動団体の活動拠点として整備された施設であるとともに、団体の活動支援や活動相談等を常時行っている。また、市民活動に興味がある個人と登録団体の橋渡しや、市民活動を始めようとする個人・団体向けの講座の企画・実施も行っており、受益・負担は適切な範囲である。

4. 平成30年度中に実施した見直し内容

見直し内容	市民活動サポート補助金制度の充実を目指し、補助金申請受付期間に、センター主催事業としてアドバイザーによる個別相談会を開催した。 センター登録団体の現状把握（過去に登録したが、活動を休止している団体や解散した団体等）及び登録団体を整理するため、登録団体の更新手続きを実施した。 センターの指定管理者の更新にあたり、仕様書の内容を見直し、業務内容や役割分担の明確化を図った。
見直しの効果	申込のあった4団体を対象に、アドバイザーによる個別相談会を実施し、市民活動サポート補助金の制度の周知・利用啓発を図ることができた。 また、登録団体の更新手続きを実施したことにより、センターが把握する団体情報の整理や、適切な団体情報の提供、さらには、センターを利用する意思のある団体を把握することで、必要な支援内容の精査・検討につなげることができた。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了
	<判断理由> 市内で活動するボランティア団体・市民活動団体の活動拠点として認知度が高まってきており、また、日ごろの団体支援や相談対応の実績から、センターの支援を頼りにしているボランティア団体・市民活動団体の定着化も見られる。 また、センター来館者数及びセンター登録団体数が高い水準で推移している点などから、現在の指定管理者の施設運営は、ボランティア団体・市民活動団体の活動拠点として役割を果たしていると判断できる。
今後の取組方針	平成26年度から5年間、戸田市社会福祉協議会が指定管理者として管理運営を実施しており、次期指定管理期間（令和元年度から5年間）においても、同団体が指定管理者となることが決定した。 このことから、これまでの指定管理におけるノウハウを活かし、今後も引き続き、団体支援や相談対応、市民活動の活性化につながる事業の実施を継続し、センターがボランティア活動・市民活動の拠点としての役割を果たすことが必要である。